

7-3 生活物資の確保と消費者保護 <基礎編>

生活に密着する財産はどのように守られているのだろうか？

社会権としての財産権

財産権は本来「自由権」に属する権利であるが、現代においては、生活に必要な物資を安全に確保するために必要な施策を政府に対して求める「社会権」の面ももつようになっている。

安全な水と食料の確保

人間が生きていくために必須の物資は水と食料である。安全で十分な量の水と食料の確保は国民の権利であり、政府の責任でもある。しかし現在の日本では原料や産地に関する偽装や有毒物質の混入などの事件が頻発し、食品の安全性に対する信頼が揺らいでいる。また食料自給率は39%（2007年度統計）にすぎず、国際情勢の変化によっては国民の食生活が危機に陥る危険が指摘されている。

安全な建物の確保

住宅や公共施設など安全な建物の確保も国民の権利であり、企業ひいては政府の責任である。たとえば日本では建物を建築する際には、あらかじめ市町村役場に建設確認申請を提出し、建築基準法に定められた基準（耐震基準など）を満たした設計になっているかどうかを行政庁や指定確認検査機関が確認し、さらに工事完了後には完了検査を受けて検査済証の交付を受けなければならない。しかし2005年に明らかになった耐震偽装事件では、この手続きが不十分であることが明らかになった【①】。

また高速道路・新幹線の高架橋や鉄橋など1960～70年代の高度経済成長期に建設された社会資本は、耐久年限がせまっている。それらの安全を確保するために有効な対策をたてることも政府の責任である。

エネルギー源の確保

石油に代わる新しいエネルギー源を確保するのも政府の責任である。火力発電や、「絶対に安全」とはいえない原子力発電に代えて、自然エネルギーを主とした社会への転換を積極的に図っていかなければならない。

事故を防ぐ努力

また自動車・鉄道・航空機・船舶などの交通機関や、子どもの遊具などについても十分な安全が確保されなければならない。事故が起こったときにはその原因を調査し、二度と同じ事故が起きないように業界を指導したり、必要に応じて新しい制度をつくるなどの対策が立てられなければならない。

①ある一級建築士が耐震設計データを改ざんして申請したにもかかわらず、民間の指定確認検査機関は十分な検査をしていなかった。これにより多数のマンションで住民が住めなくなり大きな被害を受けた。